

2025年8月28日
金沢エナジー株式会社

石川県 LP ガス料金負担軽減支援事業による簡易ガス料金の値引きについて

金沢エナジー株式会社は、第4回石川県 LP ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」）に参画し、以下の通り、簡易ガス料金を値引きします。

本事業は、石川県が、簡易ガスを含む LP ガスの県内利用者に対して、LP ガス料金の一部を値引きするために実施する支援事業です。

毎月の簡易ガス料金に直接反映する形で値引きを行い、エネルギー価格の高騰によって影響を受けるご家庭や企業の負担を直接的に軽減します^{※1}。

◎ 簡易ガス料金の値引きについて

対象	・簡易ガスをお使いのお客さま
値引き期間	・2025年10月検針分（11月請求分）
値引き額	・1契約につき、最大550円（税込）
方法	・値引き期間中は、通常算定される税込料金から、値引き額を控除し、ガス料金を算定します ^{※2,3}

※1 本事業による値引きについて、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

※2 値引き前の税込請求金額が550円以下の場合は、お客さまへの請求額は0円となります。値引き後の請求金額が0円のお客さまに対しては、払込票や口座振替済通知書は発行されません。

※3 検針票には、値引き前の金額が記載されますが、請求は値引き後の金額にて行います。

◎ 本事業に関するお問い合わせ

本事業の詳細につきましては、石川県 LP ガス料金支援事務センターまでお問い合わせください。

【石川県 LP ガス料金支援事務センターの特設サイト】

<https://ishikawa-lpg.jp/wp3/lp/center4/>

【お問い合わせ窓口】

石川県 LP ガス料金支援事務センター

TEL : 076-213-6038 ※受付時間：全日 9:00~17:00（土日祝日を除く）

E-mail : ishikawa-lpg@jeckc.com

【当社コールセンター】

TEL : 0570-001874（IP 電話・海外からご利用の場合は 076-214-8470）

※受付時間：全日 9:00~17:30（1月1日~3日を除く）

以上